

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270200850		
法人名	社会福祉法人 一葉会		
事業所名	グループホームはるなの家		
所在地	青森県弘前市大字福村字新館添50番地2		
自己評価作成日	平成28年11月11日	評価結果市町村受理日	平成29年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成28年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設行事以外にも余暇活動の中で、体や頭を使うレクリエーションを積極的に行っている。特に、座ったままできる筋トレやストレッチ体操は、利用者から好評を得ており、下肢筋力アップ等にもつながっている。施設の特徴を活かし、併設するデイサービスや隣接の軽費老人ホームと合同で行事を行う等、盛んに交流を図っている。法人役職員・地域協力員・利用者とその家族で、毎年、弘前ねぶた祭りに参加し、地域貢献と郷土の祭り継承を行っている。地域協力員・地域消防団の協力を得ながら、年2回、大掛かりな夜間想定総合防災訓練を実施し、地域ぐるみで災害時に備える体制を組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者及び職員は「地域と共に明るく楽しく一緒に」という理念に基づき、利用者が慣れ親しんだ地域において、みんなで楽しい暮らしができるよう取り組んでいる。敷地内には同法人が運営する特別養護老人ホームをはじめ、様々なサービス事業所があることから、行事等も多く、利用者同士の交流は勿論、地域と、ホームを含めた法人全体との交流が盛んになっている。  
また、毎月の避難訓練の他、地域協力員が参加する避難訓練もホームの特徴の一つとなっている。ホームではいつでも温泉浴を楽しむことができる他、職員と利用者とのコミュニケーションが良くとれていることから、利用者は思い思いの場所において、楽しそうに過ごされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の他、「地域と共に明るく楽しく一緒に」という事業所独自の理念を掲げている。事業所独自の理念は、地域交流や地域に根付いた生活が送れるようにとの思いが含まれている。	「地域と共に明るく楽しく一緒に」というホーム独自の理念を掲げ、「みんな家族 地域とのふれあい 楽しい暮らし」を合言葉に、家庭的な雰囲気の中で、日々のサービス場面に反映させている。また、理念はホーム内に掲示し、いつでも確認することができるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人事業や運営推進会議等で、地域の催し物を教えていただき、情報収集しながら、お祭りや敬老会へ参加することで、地域の方々と顔見知りになり、交流が行えるよう努めている。	普段から、回覧板や町会長を通して、地域や保育園の行事等に積極的に参加している。また、ホームが開催する行事等にも、地域住民や法人で依頼している地域協力員に声をかけをして参加を働きかけ、利用者との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域関係者が参加する運営推進会議の中で学習会を行い、認知症高齢者に対する理解や支援、虐待防止について学ぶ機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加メンバーから意見を引き出し、その意見を職員間で話し合い、検討しながら、利用者のサービスの質の向上に役立っている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、ホーム行事や研修等の取り組み状況の報告の他、防災訓練への参加も促している。また、会議で出された意見等については、速やかに対応するようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービスの課題解決や質の向上に向けて、電話で相談したり、直接担当者に聞きに行く等行っている。また、運営推進会議に参加していただき、意見交換や協力関係を築くように努めている。	運営推進会議には地域包括支援センター職員が参加しており、様々なアドバイスをいただいている。また、ホームのパンフレットや広報紙を市役所に配布している他、自己評価及び外部評価結果や目標達成計画についても報告をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアル整備と研修会で学習し、身体拘束は行わず、身体拘束のないケアで対応できるよう、全職員で取り組んでいる。家族からの要望で身体拘束を行う場合は、期間を設けて一時的に行い、身体拘束のない代替のケアを模索し、対応に努めている。	身体拘束のマニュアルを作成している他、法人全体の内部研修会を実施して、職員は身体拘束の内容や弊害を学習している。また、日中、利用者が自由に出入りできるように、玄関や居室等は施錠していない他、外出傾向の利用者がいる場合は、職員が利用者に寄り添い、外出を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が研修会等に参加することで、虐待防止を理解し、職員間で話し合いながら、日々、虐待が見過ごされないよう注意している。身体拘束はもちろん、言葉の虐待にも注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持っている。また、成年後見制度を活用している利用者があり、後見人の方と関わりを持ちながら、色々と教えていただいている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に、重要事項説明書にて家族や利用者に説明を行い、理解や納得を図っている。また、退所の場合も施設と家族の話し合いを行い、説明を事前に行うことで理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所時に重要事項説明書にて説明し、施設内にも掲示している。利用者や家族が意見や不満を言えるよう、コミュニケーションを大切に、意見箱を設置している他、相談担当職員名の掲示と苦情処理委員会を設けている。	日頃から、利用者との信頼関係が築けるように心がけており、利用者が意見や苦情を気軽に話せるよう努めている。また、出された意見や苦情等については、管理者を通して施設長に報告をして、申し送りや定例会議等を利用し、職員間での共有化を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各会議等で職員の意見を聞く機会があり、出された意見が反映される仕組みを整えている。また、日頃から代表者や管理者と気さくに話すことで、コミュニケーションが図られ、意見を言いやすい職場となっている。	ホームの運営方法や利用者の受け入れ等について、職員会議で職員の意見等を聞く機会を設けており、出された意見等を反映させる仕組みが整えられている。また、代表者や管理者は、職員の勤務体制や異動についても、利用者との関係性が保たれるよう、随時職員から意見や提案をいただき、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	保有資格を活かした職員配置や役割を辞令し、職員の日々の努力や勤務状況等を把握している。また、資格取得の推進に対する取り組みを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全施設の職員を対象とした研修会を、年6回実施している他、年間研修計画を作成し、勤務年数・保有資格に応じた研修会に参加させている。研修参加後は、報告書の提出や伝達講習を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各研修会に参加することで、交流や情報交換を図っている。また、地域包括支援センター主催のグループホーム連絡会に参加し、圏域内のグループホーム職員と、情報の共有や業務での悩み等を話す機会があり、役立てている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用希望者と面談し、利用者の要望に沿ったサービス提供の提案や、必要なケアの見極めを行い、安心して利用できるよう、信頼関係が築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用希望者家族と面談し、利用者と家族の要望を組み合わせ、家族にも安心して施設サービスを受け入れていただけるよう、説明や理解を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談し、その時点で何が必要かを見極め、柔軟に対応できるよう努めている。また、すぐに対応できない場合は、他のサービス利用も含めた対応や、法人施設で解決や対応ができないかを検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の利用者の喜怒哀楽を理解・尊重し、料理や裁縫、園芸、日常生活で行う些細な作業等、利用者が持っている知恵や今までの経験を教えていただきながら、一緒に行い、日々接することで、家族のように心地よい関係が築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来園時や必要に応じて家族のご自宅・職場に向いたり、手紙や電話連絡で報告する等、家族との情報交換を密にしながら、家族の思いと職員の気づきを共有することで、互いに利用者を支える関係であるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がこれまで関わってきた人や場所に対し、入所前と変わらず、同じように継続した関係やつきあいができるよう支援し、家族と利用者の了解を得て、ホームに面会に来ていただいたり、代筆の手紙を送る等の対応に努めている。	入居時のアセスメントの他、利用者本人や面会に来てくれた家族等からも生活歴等を聞き出して、職員間で情報を共有し、利用者の馴染みの人や場所の把握に努めている。また、これまでの交流が途切れないよう、電話や手紙のやりとりについても職員がサポートしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、共同作業や交流の場・共有時間を設けることで、孤独や引きこもりがないよう関わり合い、支え合える関係が築けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、電話や来園にて相談を受け、同法人内の施設に施設替えになった場合は、利用者の顔を見に行ったり、終末時のお別れに行く等、継続的な関わりを大事にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望、情報を個別に把握するだけでなく、家族や関係者からも情報収集し、本人本位であるよう努めている。	職員は日々のケアの中で利用者に向き合い、十分に話を聞くように努めており、利用者の思いや希望・意向を把握できるよう働きかけている。また、コミュニケーションがうまく取れない利用者には、担当者だけでなく、全職員が利用者の視点に立って意向を把握するよう努めている他、家族との関わりを大切に、情報収集等も行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴や環境、これまでのサービス利用の経緯等、本人や家族、必要に応じて担当医や居宅ケアマネからも情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の1日の過ごし方や心身状態、利用者の分かる事・できる事を把握し、見極めて支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成は、利用者と家族の意見・要望を聞き、全職員の意見と気づきを集約・反映させて作成している。	介護計画の作成時には、利用者の会話や様子、日課や生活習慣の把握に努めると共に、毎月の職員会議において個別ケアについて話し合い、職員間の共通理解を図りながら、利用者の意向把握に努め、作成している。また、介護計画は実施期間を明示し、期間終了後には見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日常生活状況や身体状態、職員の気づきや援助内容を個別に記録している。記録の内容は全職員が共有し、介護計画の見直しや日々のケアの実践に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービス提供だけではなく、同敷地内にある法人施設やサービスを活用し、柔軟な対応ができるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	活用できそうな地域資源を職員が情報収集し、活用できるかの検討を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の説明時に、利用者や家族が希望する医療機関の確認を行い、希望の医療機関を受診していただいている。また、協力医療機関の定期的な回診もあり、体調不良や心配のある時は、いつでも気軽に受診・相談できる体制が整っている。	入居時に本人及び家族等から聞き取りを行い、これまでの受療状況を把握しており、入居後の受診についても意思確認を行い、希望の医療機関を受診できるよう支援している。また、受診結果についても、利用者や家族等との共有化が図られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護資格のある職員を配置している他、同敷地内施設の看護職員と連携を図り、24時間いつでも対応・相談できる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は施設からの情報提供を行い、職員がお見舞いに行き、治療経過を直接聞いたり、家族からも情報収集している。また、退院時に病院から情報提供いただく等、施設・家族・病院が一体化し、情報交換できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の重度化や終末期を見極め、対応について、身体レベルが低下してきた時やケアプラン作成時に、本人・家族・医師と相談、話し合いを行っている。	看取りの対応は行っておらず、利用者の重度化や終末期の対応については、入居時に重要事項説明書にて、ホームの方針を十分に説明している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	講習会の他、看護職員から緊急時の対応について学ぶ機会を設け、訓練を行い、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月の避難訓練や、地域協力員・消防団が参加する夜間想定避難訓練を年2回、実施している。ホットラインや緊急メールによる、職員・地域協力員の連絡網も整備し、定期的に訓練を行っている。	日中だけでなく、夜間も想定した具体的な避難誘導策を作成しており、毎月の避難訓練を実施している他、地域協力員や消防団にも参加していただき、年2回、定期的に訓練を行っている。また、災害時に備え、食料や飲料水、寒さをしのげる物品等も用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格や誇りの尊重、プライバシー・個人情報保護の保護に努め、声かけや対応においても注意している。	職員は利用者個々の喜怒哀楽を理解・尊重し、利用者の言動を否定したり、拒否していない。また、プライバシーや個人情報の保護に努め、声かけや対応についても羞恥心に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との日々の関わり合いから、本人の思いや希望を自己表現できるよう働きかけ、自己決定に導く援助に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活ペースを把握した上で、生活リズム・バランスを取りながら、その日の希望や状況、身体・精神状態に合わせ、柔軟な対応ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服や持ち物の好みを把握し、その人らしいお洒落ができるよう、洋服のコーディネートや小物使いの助言と支援を行っている。衣類や整容の乱れにはさりげなくサポートしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を実施し、バイキングや希望食を取り入れ、個々の嗜好品や利用者の人気メニューを把握して、栄養士に伝えている。肉や乳製品等、苦手や病的に摂取できないものは代替えにて提供し、利用者の状況により、準備や片付けを一緒に行っている。	利用者の嗜好調査等を行い、栄養バランスと水分補給にも配慮して、栄養士が献立を作成している。また、利用者の状況に応じて、食事の準備や後片付け等を職員と一緒にしている他、職員は利用者の食べこぼし等のサポートも行いながら、楽しく食事時間を過ごせるよう配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士に管理された食事の栄養バランスと、水分補給の確保ができています。食事の際は見守りを行い、利用者の食事の摂取量の把握や、足りない部分は間食で補う援助を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯の手入れを、声かけや行為の見守り、介助により実施している。うがい薬は職員が管理し、義歯洗浄剤で夜間洗浄を行うことで、口腔内の清潔保持や口腔ケアができています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個別に排泄パターンを記録・把握し、トイレ誘導や排泄介助を行っている。こまめなトイレ誘導を行い、汚染確認をすることで、排泄の失敗の軽減や衛生保持ができています。	排泄パターンを記録・把握しており、パターンに応じて細やかなトイレ誘導を行うことで、排泄の自立にもつながっている。また、声かけ時や失禁時の対応については、利用者の羞恥心に配慮し、言葉遣いにも注意しながら、周囲に気づかれないように行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を確認し、下剤だけに頼らず、腸の動きに働きかける運動や水分補給を行い、便秘予防や改善に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	個々の健康状態を把握し、体調が悪い時以外は入浴の制限をしていない。入浴時間や好みの温度、一緒に入る利用者同士の相性等を考慮している。また、水虫や皮膚疾患のある利用者には、毎日足浴やシャワー浴を実施している。	職員は、利用者一人ひとりの入浴習慣や好みを把握しており、基本的に週2回の入浴日を設けているが、個々の健康状態に合わせて行っている。また、入浴を拒否する利用者には、時間をずらしたり、声かけや対応等の工夫を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠状態を把握し、昼寝と休息の確保や、日中の活動量を増やすことで、夜間の安眠を促す援助を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の管理を行い、薬の内容等を把握している。服薬介助の際は、利用者に名前を言っただき、薬の名前を確認してから手渡し、飲み込みの確認も行っている。また、薬の変更・状態変化時は記録し、医師や家族に報告や相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の人生や生活の中で得意としてきた事を活かし、役割として与えたり、教えていただきながら一緒に作業することで、自信や生きがいにつなげている。また、気晴らしになるような外出やコミュニケーションを個別に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	野外に出る機会を多く設け、行事計画に関係なく行っている。季節に応じた名所へのドライブや、地域のスーパーへの買い物、遠足、選挙投票、食べたいものを外食する個別ドライブ等を毎月計画し、実施している。	利用者の楽しみや気分転換につながる行事計画の他、できるだけ戸外に出かける機会を多く持てるような支援を心がけ、普段の会話を通して、行きたい場所や思い出の場所等を把握するように努めている。また、外出時には、利用者のその日の体調に合わせ、無理のない支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族管理・施設管理の他、自己管理できる方は、少額の小遣い銭を自己管理しており、外出の際は自分で欲しい物を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	食堂に公衆電話を設置しており、自由に使用できる。電話をかける一連の行為ができない方に関しては、職員がサポートしたり、手紙の代筆を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	公共の空間は、利用者にとって不快な音や光がないよう、環境整備に努めている。季節感を取り入れた飾りや花を生ける等、心地よく過ごせるよう工夫している。外出した時の思い出の写真や利用者の作品も掲示している。	共用空間にはフリースペースや談話室があり、利用者が好きな場所で、自由に寛げるようになっている。また、テレビの音量等も適切に管理されている他、温度・湿度についても適切に保たれている。ホールや廊下には季節が感じられる手作りの作品が飾られ、家庭的な雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースでは交流の場となるよう、フリースペースや談話室を設け、ソファやテレビの設置を行い、自由に活用できるよう整備している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は個室になっており、ベット・応接セット・タンス・棚・洗面所を完備している。入所前から自宅で使い慣れた愛着のある家具・家電等は、そのまま持ち込んで使用していただき、その人らしい居室空間を作り、生活していただけるようにしている。	入居時には、できるだけ馴染みの物を持ってきていただけるように声がけをしており、タンスやテレビ、ラジカセの他、家族の写真等も飾られ、その人らしい居室となっている。また、居室への持ち込みが少ない場合は、利用者の希望を聞きながら、行事で撮った写真や手作りの作品を飾る等して、居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には目印となる表札があり、食堂やお風呂の共用の場にも暖簾を下げ、混乱や場所の確認となる工夫を行っている。表札や暖簾は職員が手作りし、家庭的な温かい雰囲気の演出となっている。		